

第3章 利潤率の傾向的低下への資本の対応

その① 新自由主義的搾取強化策

1 なぜ利潤率危機は「労働搾取強化」という形で処理されたのか

1960年代後半から1970年代にかけて、先進資本主義諸国では利潤率の低下が顕在化した。この現象は単なる景気後退ではなく、資本主義の内部構造に由来する利潤率低下圧力が表面化したものだった。

マルクス経済学では利潤率は次の式で表される。

$$r = s / (c + v)$$

ここで、 s は剰余価値（労働が生み出した価値から労働力の価値を差し引いた部分）。 c は不変資本（機械・設備・原料などの生産手段）。 v は可変資本（労働力への支払い＝賃金）である。

この式が示しているのは、**利潤の源泉は労働である**ということである。機械や設備そのものは新しい価値を生み出さない。価値を増殖させるのは労働だけである。

しかし戦後資本主義の発展は、この構造に強い圧力をかけた。

戦後の高度成長には次の特徴があった。

技術革新による機械化・設備投資の急拡大。労働生産性の急上昇。欧州を中心とした労働組合の強い交渉力。これも欧州が中心だが、福祉国家体制の確立。

この結果、資本の**有機的構成**（生産手段と労働力の比率）が急速に上昇した。つまり投下資本の中で機械・設備の比率が増え、労働力の比率が相対的に低下していったのである。

しかし剰余価値は労働からしか生まれない。したがって資本の有機的構成の上昇は、構造的に利潤率を押し下げる。1970年代の利潤率危機は、この資本主義の内在的傾向が表面化したものだった。

2 利潤率低下に対する資本の三つの基本的対応

利潤率が低下したとき、資本が取り得る対応は理論的には三つしかない。

(1) 資本の破壊（恐慌）

第一の方法は、不変資本を減らすことである。これは恐慌による資本価値の破壊として現れる。

資本主義では競争の結果、資本が過剰に蓄積する。利益を生む能力以上に資本が増える状態である。これを「過剰資本」という。過剰資本が生じると利潤率が低下し、やがて恐慌が起きる。

恐慌は、企業破産、設備廃棄、大量失業などを通じて資本の価値を破壊する。その結果、残った資本の利潤率は回復する。

歴史的には、この恐慌による資本価値の破壊は、利潤率回復の典型的メカニズムであり、周期的に繰り返されてきた。

しかしこれは同時に、大量失業や社会不安、政治危機を伴う。1970年代の西側資本主義にとって、これは政治的に受け入れがたい選択だった。

もっとも、このメカニズムは完全に消えたわけではない。2008年のリーマンショックなどは、小規模ながらこの資本破壊の一形態といえる。

(2) 技術革新による生産性革命

第二の方法は、新技術による生産性革命である。

新しい技術を導入した企業は、社会平均より低いコストで商品を生産できるため、市場価格で販売すれば平均利潤を上回る特別利潤＝超過利潤(※1)を得ることができる。

さらに技術革新は、労働生産性を高めることで生活必需品の価格を下げ、労働力の再生産費を低下させる。これは必要労働時間を短縮し、剰余労働時間を相対的に増加させる。これを**相対的剰余価値の生産(※2)**という。

しかし1970年代の段階では、IT革命はまだ始まったばかりであり、生産性革命は限定的だった。短期的に利潤率を回復させる手段にはなりにくかった。

後に「ME革命」「情報革命」と呼ばれる技術革新が進むが、1970年代の危機に対しては即効性を持たなかったのである。

※1「特別利潤(超過利潤)」 平均的な生産条件より優れた技術や設備を持つ企業が、社会平均コストよりも低い費用で商品を生産し、市場価格(平均価格)で売ることによって得られる、平均利潤を上回る超過分の利潤

※2相対的剰余価値の生産 技術革新などで労働生産性を高め、労働力の再生産費(生活費)を下げて「必要労働時間」を短縮することで、労働日全体の中で「剰余労働時間」を相対的に増やし、搾取する剰余価値を増加させる方法

※絶対的剰余価値の生産 資本家が労働賃金を据え置いたまま、労働時間を延長することなどで剰余労働時間を増やし、搾取(剰余価値)を最大化する手法です。必要労働時間を変えず、一日の労働時間を8時間から10時間に延ばすような、単純かつ物理的な時間延長による価値増殖

(3) 剰余価値率の引き上げ

第三の方法は、労働からより多くの剰余価値を取り出すことである。すなわち搾取率の引き上げである。

これは、賃金の抑制、労働時間の延長、労働強度の上昇、社会保障の削減、非正規雇用の拡大、労働組合の弱体化などを通じて実現できる。

そしてこの方法は、最も即効性があり、政治的に実行しやすい手段でもあった。

3 新自由主義の成立

1970年代以降、資本陣営が実際に選択したのは、主として第三の方法だった。つまり労働搾取の強化である。

その理由は三つある。

第一に、最も短期的に利潤を回復できるからである。賃金を下げれば翌年から利益は増える。設備投資や技術革命のような長期投資は必要ない。

第二に、国家権力を動員できるからである。労働攻撃は労働法改正、社会保障改革、税制変更などの国家政策によって制度化できる。1970年代後半、サッチャー政権やレーガン政権が登場すると、国家主導の労働攻撃が本格化した。

第三に、グローバル化によって労働者を脅迫できるようになったことである。中国の市場経済化、グローバルサプライチェーンの形成、移民労働の増大によって、世界的な労働予備軍が形成された。資本は「賃金を下げなければ工場を海外に移す」と脅すことができるようになった。

このようにして1980年代以降に成立した新自由主義は、単なる思想ではなく、利潤率低下に対する資本の体系的対応として理解する必要がある。

その本質は、剰余価値率の構造的引き上げであり、雇用、賃金、労働時間、社会保障、労働組織のすべてを再編する総合的労働攻撃体制であった。

4 新自由主義的労働政策の全体構造

この労働攻撃は個別政策の寄せ集めではない。体系的な構造を持っている。

第一は**雇用の流動化**である。解雇規制の緩和や雇用保障から雇用可能性への転換が進められた。英国サッチャー政権の労働法改正や、日本における解雇権濫用法理の空洞化などがその例である。これによって労働者の交渉力は低下し、賃金への下方圧力が強まった。

第二は**非正規雇用の拡大**である。派遣労働、有期雇用、パートなどが制度的に拡大し、多層的な雇用構造が形成された。日本では 1985 年の労働者派遣法がその出発点となり、1999 年・2004 年の改正で急速に拡大した。

第三は**労働時間延長と労働強度の強化**である。裁量労働制、成果主義、管理監督者の拡大などによって労働時間は不可視化され、実質賃金率は低下した。

第四は**賃金抑制**である。最低賃金の抑制、ベースアップ否定、成果給導入などによって、労働生産性の上昇分は賃金ではなく利潤に吸収された。

第五は**労働組合の弱体化**である。英国炭鉱スト破壊、米国 PATCO 事件などはその象徴である。日本では企業内協調主義が制度化され、産業別組合の形成は進まなかった。

第六は**社会保障の縮小**である。年金、医療、失業保険の削減が進み、労働力再生産費は個人や家族に転嫁された。IMF や OECD などの国際機関もこの政策を推進した。

第七は**グローバル化**である。生産拠点の海外移転や移民労働の拡大によって、賃金は国際競争にさらされた。

これらはすべて、剰余価値率を引き上げるための政策群として統一的に理解できる。

5 労働陣営の対応の限界

これに対し労働陣営の対応は、部分的で場当たりのなものにとどまることが多かった。しかしこの問題は、単なる戦術や組織力の問題に還元できるものではない。より本質的には、**利潤率危機をめぐる資本と労働の認識の非対称性**が存在していた。

資本にとって利潤率の低下は、単なる利益減少ではない。
それは資本として存続できるかどうかに関わる**存在論的危機**である。
利潤が確保できなければ、資本は投資を停止し、企業は破綻し、資本価値は消滅する。
したがって資本にとって利潤率の回復は、「選択肢の一つ」ではなく**絶対的な命令**である。

このため 1970 年代以降の資本は、極めて強い危機意識のもとで行動した。
それは個々の企業の合理的対応にとどまらず、国家権力、国際機関、金融システムを総動員した**総力戦的な制度再編**として展開された。
新自由主義とは、その意味で、資本の側からの「受動的適応」ではなく、危機を突破するための**能動的・攻勢的プロジェクト**であった。

これに対して労働側の認識は、構造的に遅れをとった。

最大の問題は、利潤率危機を資本主義の構造問題としてではなく、景気循環や政策選択の問題として捉える傾向が強かったことである。
その結果、進行していた変化を「一時的な後退」や「例外的措置」と誤認し、長期的・体系的な攻勢として把握できなかった。

さらに重要なのは、労働側にとって利潤率低下は**直接的な存立危機**としては現れにくいという点である。
労働者にとって危機は、賃下げ、失業、不安定雇用といった形で段階的・分散的に現れる。
したがってそれは、社会全体の構造変動としてではなく、個別の労働条件の悪化として経験されやすい。

この違いは決定的である。
資本が統一的・戦略的に行動するのに対し、労働側は**分断された経験に基づく防御的対応**にとどまりやすい。
ここに、攻勢と防御の非対称が生まれる。

第二の問題は、雇用・賃金・再生産を不可分の体系として把握できなかったことである。
正規労働者の雇用防衛が優先され、非正規労働者の拡大や再生産領域の負担増は周縁化された。
しかし資本の側は、まさにこの分断を利用して剰余価値率を引き上げていった。

第三の問題は、「生産性向上は賃金上昇につながる」という戦後的枠組みへの依存である。
この枠組みは、高成長と労働市場の逼迫を前提とした歴史的条件の産物であったが、利潤率危機以降は崩壊していた。
にもかかわらず労働側はこの前提を維持し続け、利潤配分の構造変化を十分に認識できなかった。

第四の問題は、闘争の水準の不一致である。

資本の攻勢は国家レベル、さらには国際レベルで制度的に展開されたのに対し、労働側は企業内交渉に依存し続けた。

その結果、戦場が移動しているにもかかわらず、旧来の戦場にとどまり続けるという戦略的遅滞が生じた。

第五の問題は、再生産領域の軽視である。

ケア、子育て、医療、教育といった領域は、賃金闘争の外部に置かれがちであった。

しかし資本はまさにこの領域への公的支出を削減し、労働力再生産費を家庭や個人に転嫁することで、実質的な搾取率を引き上げていった。

以上を総合すれば、次のように整理できる。

資本は、利潤率低下を存立の危機として把握し、国家と制度を動員した総力戦を展開した。

これに対して労働側は、それを分配問題の延長として受け止め、防御的・分断的対応にとどまった。

この認識と行動の非対称性こそが、新自由主義的攻勢のもとで労働運動が後退を重ねた、最も重要な要因の一つである

6 それでも現れた新しい運動の芽

とはいえ、1990年代以降には新しい運動の芽も現れている。

非正規労働者の組織化、地域ユニオンの拡大、最低賃金運動、同一労働同一賃金要求、ケア労働運動、ジェンダー平等運動などである。

これらは共通して、企業内枠組みを超える、非正規を視野に入れる、再生産領域に接続する、社会政策と結びつくという方向を持っていた。

まだ統一的戦略には成熟していないが、これらの動きは社会の再生産を軸に労働運動を再構築する萌芽として重要である。

7 中間総括

新自由主義的労働政策とは、利潤率低下に対する資本の構造的調整メカニズムである。

それは、雇用、賃金、労働時間、社会保障、労働組織を通じて剰余価値率を引き上げる体系的政策群である。

しかしこの政策は利潤率危機を解決したわけではない。危機を先送りし、そのコストを労働者と再生産領域に転嫁しただけである。

その結果、今日の資本主義は、長期停滞、格差拡大、再生産危機を同時に抱える段階に入っている。

このことを理解することが、以降の課題——資本主義の再生産構造そのものを問い直す議論——への出発点となる。

8 対抗戦略の核心——対称性の回復

これまで見てきたように、新自由主義とは資本による総力戦的な再編であった。それに対して労働側が後退を強いられた最大の要因は、闘争の水準と認識における非対称性にあった。

したがって課題は明確である。

すなわち、資本が行ったのと同じ水準で、対抗的に再編を行うこと——対称性の回復である。

これは単に闘争を強化するという意味ではない。

闘争の対象、範囲、組織原理そのものを再構築することを意味する。

(1) 企業内闘争から社会的闘争へ

第一の転換は、闘争の単位である。

資本はすでに企業単位を超え、国家・国際レベルで制度を再編している。

にもかかわらず労働側が企業内交渉にとどまる限り、構造的に劣位に立たされ続ける。

必要なのは、労働法制、社会保障制度、税制、最低賃金、といった社会的ルールそのものを争点化する闘争への転換である。

これは「政治化」ではなく、すでに政治化されている現実への対応である。

(2) 分断の克服と「労働者階級」の再構成

第二の転換は、主体の再編である。

新自由主義は、正規／非正規、男性／女性、国内／移民といった分断を通じて剰余価値率を引き上げてきた。

したがって対抗の出発点は、この分断を乗り越えることである。

とりわけ重要なのは、非正規労働者、ケア労働者、女性労働、移民労働を周縁ではなく**中心に据える再編**である。

これは倫理的要請ではなく、搾取構造そのものへの戦略的対応である。
資本が最も搾取率を高めている領域こそが、**対抗の要衝**となる。

(3) 再生産領域の中心化

第三の転換は、闘争領域の再定義である。

従来の労働運動は、生産過程(職場)を中心に組織されてきた。
しかし新自由主義は、社会保障削減やケアの私的負担化を通じて、**再生産領域そのものを搾取の場へと組み込んだ**。

したがって対抗もまた、医療、介護、子育て、教育、住宅といった領域を**労働問題として捉え直す必要がある**。

ここで問われているのは、単なる福祉の拡充ではない。
労働力の再生産を誰が、どのような負担で担うのかという社会の根本構造である。

(4) 「賃金」から「社会的賃金」へ

第四の転換は、要求の構造である。

新自由主義のもとでは、賃金だけでは生活が再生産できない構造が形成されている。
したがって賃上げ要求だけでは不十分である。

必要なのは、医療・教育の無償化、住宅保障、公的年金の拡充、保育・介護の社会化といった**社会的賃金の拡大**である。

これは単なる再分配ではない。
資本が外部化してきた再生産費を、社会的に再取得する過程である。

(5) 国家をめぐる攻防の再定式化

第五の転換は、国家の位置づけである。

新自由主義は「小さな政府」を掲げながら、実際には国家を用いて資本の利益を制度化してきた。

したがって問題は「国家か市場か」ではない。

問われるべきは、**国家が誰のために機能するのか**である。

労働側にとっての課題は、国家を資本の装置として放置するのか、それとも再生産を支える制度として再編するのかという戦略的選択である。

ここで重要なのは、単なる政権交代ではなく、**財政・金融・社会保障・労働法制を貫く統一的再編構想**である。

9 国家レベル・再生産領域を含む統一戦略

以上を踏まえれば、必要とされるのは部分的改革ではなく、**再生産構造そのものを対象とした統一戦略**である。

その柱は次の通りである。

(1) 労働市場の再規制

非正規雇用の原則禁止（例外化）、同一労働同一賃金の徹底、労働時間の短縮、これは単なる保護ではなく、剰余価値率引き上げメカニズムへの直接的制約である。

(2) 社会的再生産の再公有化

医療・介護・教育の公的基盤強化、保育・ケアの社会化、住宅の公共的供給、これは再生産費の個人負担化を逆転させるものである。

(3) 税制・財政の再編

消費税依存からの転換、累進課税の強化、資本課税の拡充、これは資本が吸収した剰余の再分配であると同時に、国家の機能を再生産中心へ転換する条件である。

(4) 国際的連携

労働基準の国際的底上げ、多国籍企業への規制、移民労働の権利保障、グローバル化による「賃金引き下げ競争」を止めるには、一国的対応では限界がある。

10 結論——闘争の地平の転換

新自由主義とは、資本が利潤率危機に対応するために、社会全体の再生産構造を再編した過程であった。

したがってそれに対抗するためには、労働運動もまた同じ水準——すなわち社会的再生産全体——を対象としなければならない。

これは単なる「より大きな要求」ではない。闘争の地平そのものの転換である。

企業視点から社会視点へ、賃金から賃金を含む再生産へ、分断から統一へ、防御から構造変革へ。

この転換なしには、対称性は回復されない。

逆に言えば、この転換が実現されるとき、労働運動は初めて資本と同じ水準で対抗しうる主体へと再編されるのである。